



全社協・地域福祉部 News File No.50

令和2年11月24日号
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉部/全国ボランティア・市民活動振興センター
<https://www.zcwvc.net/>

今号のトピック

未来の豊かな“つながり”アクション

- 地域のチカラで子どもたちを支えよう！お弁当販売の取り組みについて（島根県・松江市社会福祉協議会）
- 「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション オンラインサロン part3 コロナ禍におけるつながりを絶やさないための居場所づくりの展開」（令和2年12月14日）

全社協からのお知らせ

- 全社協・地域福祉推進委員会「令和2年度社会福祉協議会活動全国会議」（締切：令和2年11月27日まで延長）～本年度はオンライン開催（参加費無料）～

新型コロナウイルス関連

- 厚生労働省「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」（令和2年11月19日）
- 内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 緊急提言」（令和2年11月19日）

制度・施策等の動向

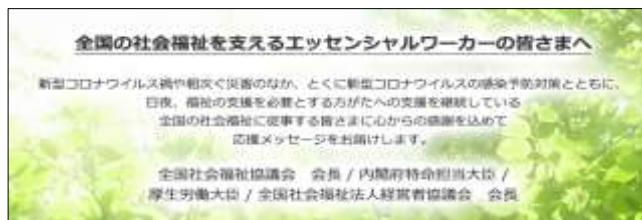
- 内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について（中間とりまとめ）」（令和2年10月28日）
- 厚生労働省「第21回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（令和2年11月18日）

情報提供・ご案内

- 全国ヘルパー協「令和2年度第1弾オンラインサロン～ICTの活用に向けた意見交換・情報交換会～」（令和2年12月10日）

＜配信先＞
都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部
市区町村社会福祉協議会

《配信元》
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部/全国ボランティア・市民活動振興センター
TEL: 03-3581-4655/4656 E-mail c-info@shakyo.or.jp



(↑画像をクリックするとサイトにジャンプします)

未来の豊かな“つながり”アクション

- ◎ 新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、“つながり”を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介します。
- ◎ また、隨時、ホームページに掲載する事例も募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご応募ください。

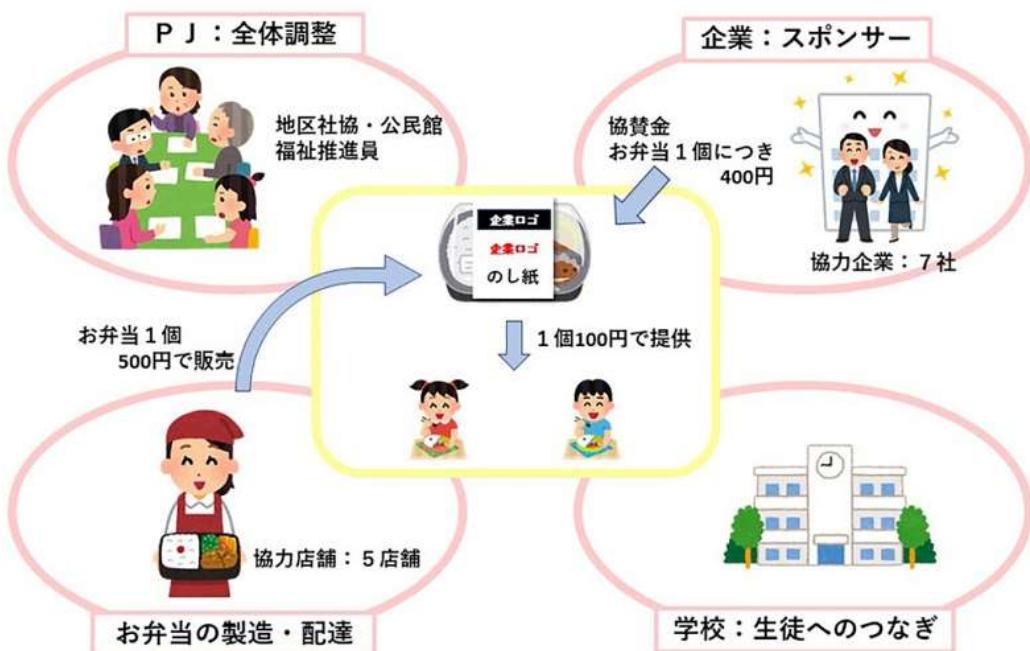
地域のチカラで子どもたちを支えよう！お弁当販売の取り組みについて

(島根県・松江市社会福祉協議会)

松江市社会福祉協議会では、昨年から子どもを対象とした居場所づくりを検討していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大勢の人が集まる活動は困難な状況にあります。こうした中で地域の中学校の先生に相談をしたところ、子どもたちに対する「食」の支援が求められていること、給食が休みとなる長期休業中はその必要性がより高まるということが分かりました。そこで、松江市の中心部に位置する朝日・白潟・雑賀地区の中学生を対象に夏休みの期間を利用してお弁当の販売を行うことにしました。

地元企業や飲食店の協力により、栄養・ボリュームたっぷりのお弁当を1個 100円という非常に安い価格で販売することができました。6日間の日程で延べ34人の方のご利用があり、「ボリュームがあってとてもおいしかった」「とても美味しい心のこもったお弁当をありがとう」という好評をいただきました。

今回の活動における関係者の皆さんは子どもたちと直接顔を合わせる機会はありませんでしたが、「コロナ禍を元気に乗り切ってほしいという」温かい気持ち(=エール)がお弁当を通じて子どもたちにもきっと伝わったと思います。



未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション オンラインサロン part3 コロナ禍におけるつながりを絶やさないための居場所づくりの展開」(令和2年12月14日)

新型コロナウイルス感染拡大で、人と人が互いに接触する機会を減らすことを求められ、これまで地域において、住民・市民が人に寄り添い、つながりづくりを進めてきたボランティア活動や市民活動にとって力を発揮しにくい状況になっています。

こうした状況の中、これまで、これから地域の居場所づくりについて話し合い、工夫して継続したり、新たなかたちで再開する動きもあります。

については、「全国アクション」のホームページに掲載した事例の中で、コロナ禍においてつながりを絶やさないための居場所づくりの取り組みを実施する団体から、実践の工夫をうかがい、参加者同士の意見交換ができるオンラインサロンを開催します。

未来の豊かな“つながり”のための全国アクション オンラインサロン part3

【テーマ】「コロナ禍におけるつながりを絶やさないための居場所づくりの展開」

【実施日時】令和2年12月14日(月) 14:00~15:45

【実施方法】zoomミーティング

【参加対象】**社会福祉協議会**、社会福祉法人・福祉施設、生活協同組合、ボランティア団体・個人、民生委員・児童委員、行政、NPOなど

【参加定員】200名(定員)

【参加費】無料

【申込方法】〔申込URL〕<https://ux.nu/mheUg>

【申込期限】令和2年12月7日(月)※定員になり次第、申込を締め切ります。

【主な内容】

(1) 事例報告①「変化を楽しむ新たな居場所づくり等の展開へ」

〔報告者〕

静岡県・たすけあい遠州 稲葉 ゆり子さん

(参考URL) <https://is.gd/AmL1mh>

(2) 事例報告②「弥生オンラインお茶会に取り組んだ一市民の挑戦」

〔報告者〕

東京都・東久留米市弥生地区住民 沖原 寧子さん

(参考URL) <https://is.gd/g1sax5>

(3) コメンテーターからの意見や感想

〔コメンテーター〕

公益財団法人さわやか福祉財団

(4) ブレイクアウトセッション

※zoom上で小グループをつくり、現在の問題意識や取り組み、質問したいことを共有。

(5) 全体共有

※各グループの事例についての質問をチャットで共有し、事例提供者やコメンテーターからアドバイス。



未来の豊かなつながりアクション オンラインサロン part3 の開催案内

<https://tunagari-action.jp/onlinesalon/%e3%82%aa%e3%83%b3%e3%83%a9%e3%82%a4%e3%83%b3%e3%82%b5%e3%83%ad%e3%83%b3part3%e3%81%ae%e9%96%8b%e5%82%ac%e6%a1%88%e5%86%85/>

全社協からのお知らせ

全社協・地域福祉推進委員会「令和2年度社会福祉協議会活動全国会議」(締切:令和2年11月27日まで延長)～本年度はオンライン開催(参加費無料)～

令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向け、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。各市町村における包括的支援体制の構築にあたっては、これまでの実践等を踏まえ、社協が主導的な役割を発揮することが期待されています。地域福祉推進委員会においては、こうした政策動向等を踏まえ、令和2年7月に「市区町村社協経営指針」を改定し、地域での関係団体や組織の「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての社協の位置づけを改めて強調しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社協の事業・活動や地域住民による地域福祉活動について、実施方法の変更など大きな変容を迫られています。これまで経験したことのない社会の変化に社協職員、地域住民が直面するなかで、新たな課題もみえはじめています。

そこで、本会議では、地域共生社会の実現に向けた最新の政策動向を示すとともに、コロナ禍で直面する課題や新たな取り組みを参加者のみなさまと共有し、これから社協活動について共に考えます(申込締切:11月27日(金)まで延長)。

令和2年度社会福祉協議会活動全国会議

【テーマ】コロナ禍で社会福祉協議会に求められる活動とは

【開催方法】(1) オンデマンド動画配信形式、(2) ライブ形式

【参加対象】社会福祉協議会役職員

【定員】(1) オンデマンド動画配信形式: 制限なし、(2) ライブ形式: 各テーマ 200名

【参加費】無料

【申込締切】令和2年11月27日(火)まで延長※定員になり次第、締切

【主な内容】

(1) オンデマンド動画配信形式

① 行政説明「地域共生社会の実現に向けた施策動向と社協の事業・活動の課題」(仮題)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

② 基調説明「地域共生社会の実現に向けた施策動向とコロナ禍をふまえた社協の事業・組織基盤の強化について」

全国社会福祉協議会 地域福祉部長 高橋 良太

(2) ライブ形式「社協ラジオ コロナ禍に負けない!みんなでつくる社協活動」

① コロナ禍での職場づくりについて(11月30日(月)13時30分~14時45分)

聞き手: 加留部 貴行 氏(九州大学客員准教授)

話し手: 大竹 宏和 氏(東京都・豊島区民社会福協議会 地域相談支援課長)

[申込 URL] <https://forms.gle/kePPP7juW6QiM1r78>

② コロナ禍での社協の相談援助活動について(12月7日(月)13時30分~14時45分)

聞き手: 新保 美香 氏(明治学院大学教授)

話し手: 森脇 俊二 氏(富山県・氷見市社会福祉協議会 事務局次長)

[申込 URL] <https://forms.gle/EiQuHgUSGXcx6h4Z6>

③ コロナ禍での社協の介護サービスについて(12月14日(月)13時30分~14時45分)

聞き手: 小林 功 氏(長野県・富士見町社会福祉協議会 事務局次長)

話し手: 渡邊 亮 氏(愛知県・名古屋市社会福祉協議会 在宅福祉部次長)

[申込 URL] <https://forms.gle/ddfYDSJxXudmnC8V6>

④ コロナ禍での地域活動について(12月22日(火)13時30分~14時45分)

聞き手: 野村 裕美 氏(同志社大学准教授)

話し手: 勝部 麗子 氏(大阪府・豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長)

[申込 URL] <https://forms.gle/7S4xQkLNQRdt6MhdA>

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 令和2年度社会福祉協議会活動全国会議の開催について
<https://www.zcwvc.net/>

新型コロナウイルス関連

厚生労働省「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」（令和2年11月19日）

令和2年11月19日、厚生労働省は、新型コロナウイルスの新規陽性者数の増加傾向が顕著になっており、医療施設、高齢者施設等でのクラスターが多数発生していること等を踏まえ、高齢者施設等の入所者、介護従事者に対する検査の徹底を都道府県等に要請する事務連絡「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」を発出しました。

高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）

1. 高齢者施設等での検査の徹底

（1）高齢者施設等の検査の徹底、直ちに取り組むべき地域の明確化

- ① 高齢者施設等の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者については、必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること。
- ② 特に1週間当たりの新規陽性者数が人口10万人当たり10を超えている都道府県においては、①について至急取り組むこと。

（2）自費検査を実施した場合の補助

保健所による行政検査が行われない場合において、高齢者施設等において必要性があるものと判断し、自費で検査を実施した場合については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に関するQ&A（第2版）（令和2年7月28日）等において示しているとおり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金によって費用の補助の対象になること。

2. 高齢者施設等団体での相談窓口の設置

個別の施設から検査の実施を都道府県等に求めたにもかかわらず、速やかに検査が実施されない場合に、高齢者施設等団体に設置する相談窓口に情報提供いただき、高齢者施設等団体から情報提供を受けた厚生労働省において必要に応じて都道府県等に善処を求めるごととしているので、御了知いただきたい。

なお、高齢者施設等への重点的な検査に関する議論として、全社協政策委員会（地域福祉推進委員会、都道府県・指定都市社協がそれぞれ構成団体）では、地域福祉推進委員会正副委員長会議や企画小委員会、市区町村社協介護サービス経営研究会幹事会等での議論を踏まえ、令和2年8月27日、厚生労働大臣宛に提出した「社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる緊急要望」の中で、①すべての社会福祉施設・事業所の中の従事者を新型コロナワクチンの優先接種の対象すること、②社会福祉施設・事業所の関係者全員が優先的にPCR検査を受けられるように徹底することを要望してきました。

厚生労働省 高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000696766.pdf>

全社協政策委員会 社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる緊急要望

<http://zseisaku.net/data/te020827.pdf>

内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 緊急提言」（令和2年11月19日）

令和2年11月19日、内閣府は、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」（座長：白波瀬 佐和子 東京大学大学院教授）による緊急提言を公表しました。

この研究会は、新型コロナウイルス感染症の拡大による、外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからのDVや性暴力の増加・深刻化や、経済的困難に陥るひとり親家庭の増加、子育てや介護等の負担増加等を踏まえ、①新型コロナウイルス感染症の拡大が女性の雇用や生活等に与えている影響、②女性の視点からの政策課題の把握を調査検討するために、内閣府男女共同参画局長の私的諮問機関として設置されたものです。

今回の緊急提言では、コロナ下で深刻な影響を受けている女性の現状を踏まえ、①DV、性暴力、自殺等の相談体制と対策の早急な強化、②医療・介護・保育の従事者などのいわゆるエッセンシャルワーカーの待遇改善等を十分考慮すること、③ひとり親家庭への支援の強化等が盛り込まれています。

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 緊急提言（令和2年11月19日）

新型コロナウイルスの新規感染者数は、秋以降、全国的に増加しており、一日の感染者数は過去最多を記録している。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性への影響が深刻であり、「女性不況」の様相が確認される。女性就業者数が多いサービス産業等が受けた打撃は極めて大きく、厳しい状況にある。事実、2020年4月には非正規雇用労働者の女性を中心に就業者数は対前月で約70万人の減少（男性の約2倍）となり、女性の非労働力人口は増加（男性の2倍以上）した。DVや性暴力の増加・深刻化、予期せぬ妊娠の増加が懸念され、10月の女性の自殺者数は速報値で851人と、前年同月と比べ増加率は8割にも上る。シングルマザーからは、収入が減少した、生活が苦しいとの切実な声が上がっている。医療・介護・保育の従事者などのいわゆるエッセンシャルワーカーには女性が多く、待遇面や働く環境面が厳しい状況にある。感染症による差別も報告されている。緊急事態宣言下の休校・休園は生活面、就労面において特に女性に大きな負の影響をもたらした。テレワークについては、その普及と充実に向けて対応すべき課題は少なくない。女性の家事、育児等の負担増に留意するとともに、エッセンシャルワーカーをはじめテレワークの導入が困難な職業に従事する方々の状況をしっかり受け止める必要がある。国連では、2020年4月9日、グテーレス事務総長がコロナ対策において女性・女の子を中核に据えるよう、声明を発した。

こうした状況を踏まえ、本研究会として、以下の事項を緊急に提言する。

今後、政府にあっては、自治体や民間企業等の協力を得ながら取組を進めていくことを期待する。

- DV、性暴力、自殺等の相談体制と対策を早急に強化するとともに、感染拡大期においても可能な限り必要な機能を果たすこと
- 休校・休園の判断において、女性・子供への影響に最大限配慮すること
- いわゆるエッセンシャルワーカーの待遇改善等を十分考慮すること
- 感染症に伴う差別的な扱いの解消に向けた取組を進めること
- ひとり親家庭への支援を強化すること
- テレワークについて、課題を踏まえた上で、普及、充実を進め、柔軟な働き方を進めていくこと
- デジタル、福祉分野など成長分野等へのシフトに向けた人材育成、就労支援を進めていくこと
- 行政の業務統計を含む統計情報の積極的活用を促し、迅速な実態把握とその分析を進めること

内閣府 コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 緊急提言

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/siryo/pdf/teigen.pdf>

内閣府 コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>

制度・施策等の動向

内閣府「令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について（中間とりまとめ）」（令和 2 年 10 月 28 日）

令和 2 年 10 月 28 日、内閣府は、令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ（座長：鍵屋一 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授）がとりまとめた「令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について（中間とりまとめ）」を公表しました。

このサブワーキンググループは、「令和元年台風第 19 号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」（令和 2 年 3 月）において、台風第 19 号等から課題を教訓とし制度的な検討が必要な取組については令和 2 年度以降も検討を行うとしたことを踏まえ、高齢者等の避難の実効性確保に向けた、更なる促進方策について検討を行うために設置されたものです。

サブワーキンググループでは、6 月の初会合以降、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者の名簿、避難行動要支援者の避難に係る個別計画、福祉避難所等、地区防災計画に関する制度面における改善の方向性等について、5 回にわたって議論が行われました。

サブワーキンググループには、全社協政策委員会委員である阿部英一 東松島市社協常務理事・事務局長が参画するとともに、検討にあたって、豊中市社協に対してヒアリングが行われる等、高齢者等の避難に関して、社協の立場からの意見を伝えています。

今回とりまとめられた中間まとめでは、①避難行動要支援者名簿、②個別計画、③福祉避難所等、④地区防災計画に関する制度面での対応の方向性が示されています。

「避難行動要支援者名簿」の活用については、名簿を活用した避難支援等を有効に機能させるために、平時から、社協が取り組んでいる地域の支え合いのネットワークなど地域の福祉活動と連携する必要があるとしています。

また、平常時からの名簿情報等の提供の在り方として、避難行動要支援者名簿や個別計画の情報について、災害の発生に備え、社協、地域医師会、障害者団体、居宅介護支援事業者や相談支援事業者等の避難支援等関係者に対して、事前の提供を促進する必要があるという対応の方向性を示しています。

「個別計画」については、個別計画の策定に係る体制として、社協などの地域の医療・看護・介護・福祉などに関する職種団体に加え、地域福祉コーディネーター・専門機関・社協が主導する住民による地域の支え合いのネットワーク等が挙げられています。

令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ中間とりまとめ 概要

※ 全社協地域福祉部整理

① 避難行動要支援者名簿関係

〈課題と背景〉

- 避難行動要支援者名簿は、98.9%の市区町村で作成を完了しているが、真に避難支援を要する者を正確に把握できていない場合がある。

〈対応の方向性〉

- 避難行動要支援者名簿に掲載すべき者が掲載されないことを防ぐため、福祉専門職やかかりつけ医などの医療職のほか、地域の鍵となる人や団体との連携。

② 個別計画関係

〈課題と背景〉

- 過去の災害で高齢者や障害のある方が被害を受けていることを踏まえれば、災害時の避難支援等を更に実効性のあるものにするためには、何らかの方策が必要である。
- 個別計画の策定が必要な者の優先度や個別計画の内容を検討する際には、当事者本人の心身の状況や生活実態等の情報が必要となる。

<対応の方向性>

- 災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別計画の策定が有効。個別計画の策定を更に促進するため、制度的な位置付けの明確化。
- 市区町村が策定の主体となり、福祉専門職、民生委員等の日常の支援者及び地域住民と連携して策定。
- 災害の危険度の高いところなど優先度の高い者から個別計画を策定。
- 人材の確保と育成を支援する仕組みづくり、市区町村の個別計画策定の取組に対する財政的な支援、また、モデル地区を設定した取組を実施し検証することが重要。

③ 福祉避難所等関係

<課題と背景>

- 平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声がある。
- 指定避難所として公表されると、受入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、指定避難所としての福祉避難所の確保が進まないと指摘がある。
- また、要配慮者の避難先となるべき福祉避難所など福祉的な支援を受けることができる施設やスペース等の位置付けや在り方が明確でない。

<対応の方向性>

- 福祉避難所へ直接に避難することについて、熊本市が障害児を特別支援学校で受け入れている事例等を参考に、受入れ対象者の限定や事前に受入れ者を調整する等、直接に避難ができるよう取り組む。
- 高齢者や障害者等の要配慮者が必要な支援を受けることができる避難先を確保し、要配慮者が避難生活を送る上でより良好な生活環境の確保が重要。そのため、福祉避難所など福祉的な支援を受けることができる施設やスペース等の位置付けや在り方を明確化し、拡充に取り組む。

④ 地区防災計画関係

<課題と背景>

- 地区防災計画は、地域のコミュニティレベルでの避難行動に大きく貢献するとともに、避難行動要支援者の把握や避難の呼びかけなどを通じて、個別計画を実践する上でも大変重要な役割を果たすことが期待される。
- 地区防災計画の普及について、地区住民等が計画素案を作成する際に、地区住民等の機運を高め、助言・誘導できるような計画作成支援者（地域での防災関係の有識者、市区町村職員など）が不足していることが課題である。

<対応の方向性>

- 事例集など地区防災計画の普及啓発の取組とともに、計画素案作成を支援する仕組み、人材の育成の仕組みを構築。
- 地区防災計画の素案作成においては、防災、福祉、医療的ケアを理解する方など様々な分野の方や、避難行動要支援者自身が参画し、避難行動時に個別計画とも連動するインクルーシブな計画とし、個別計画とあわせて災害の危険度の高いところから優先的に策定を促す。

運用等に関する残る論点については、引き続き、サブワーキンググループにおいて議論が行われ、令和2年内を目途に最終とりまとめが行われる予定です。

内閣府 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について（中間とりまとめ）
http://www.bousai.go.jp/pdf/r1t19_1028.pdf

内閣府 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ
<http://www.bousai.go.jp/fusuirai/koreisubtyphoonworking/index.html>

【参考】平成30年 市区町村社協における避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく
 個別の策定の有無 N=1,512



（出所）『社会福祉協議会活動実態調査等報告書 2018』

厚生労働省「第 21 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(令和 2 年 11 月 18 日)

令和 2 年 11 月 18 日、「第 21 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」が開催され、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて、共同生活援助、障害児通所支援、障害児入所支援における各サービスの論点と検討の方向性が示されるとともに、感染症や災害への対応、横断的事項（医療連携体制加算、地域区分）の論点と検討の方向性が示されました。

感染症や災害への対応については、社会保障審議会介護給付費分科会での議論を踏まえ、介護サービスと横並びで、運営基準において委員会の開催や指針の整備、業務継続に向けた計画等の策定、災害訓練の実施等に当たって地域住民との連携に努めること等を求める検討の方向性が示されています。

感染症や災害への対応に関する論点と検討の方向性

※ 全社協地域福祉部整理

【論点 1】感染症対策の徹底について

- 今般の新型コロナウイルス感染症への対応により、感染症の発生やまん延防止に向けた日頃からの取組の重要性が再認識される中、各サービス事業者の感染防止の取組強化や、感染対策を講じながらの継続的なサービス提供を求める観点から、どのような方策が考えられるか。

＜検討の方向性＞

- 今般の新型コロナウイルス感染症への対応や介護サービスにおける感染症対策に係る検討状況等を踏まえつつ、障害福祉サービス等事業者に対して、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、各運営基準において、以下の取組を求める検討してはどうか。その際、一定の経過措置を設けることとしてはどうか。
 - 施設サービス
 - 委員会の開催や指針の整備、研修の定期的な実施等に加え、訓練（シミュレーション）の実施
 - 訪問系、通所系、居住系サービス等
 - 委員会の開催や指針の整備、研修や訓練（シミュレーション）の実施

【論点 2】業務継続に向けた取組について

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できるようにするため、どのような対応が考えられるか。

＜検討の方向性＞

- 介護サービスでの検討状況を踏まえつつ、以下の点について検討してはどうか。
 - 感染症や災害が発生した場合でも、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障害福祉サービス等事業者を対象に、運営基準において、業務継続に向けた計画等の策定や、研修、訓練の実施等を求める検討してはどうか。
 - また、求めるに当たっては、事業所に一定の準備が必要と考えられることから、一定の経過措置を設けることとしてはどうか。

【論点 3】地域と連携した災害への対応について

- 昨今大規模な災害の発生がみられる中、施設等において、発生時において適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを提供していくためには、地域と連携しながら対応していくことが重要となる。
- 地域と連携した災害対策を進める観点から、どのような方策が考えられるか。

＜検討の方向性＞

- 介護サービスでの検討状況を踏まえつつ、以下の点について検討してはどうか。
 - 非常災害対策が求められる施設系、通所系、居住系サービス事業者について、運営基準において、災害訓練の実施等に当たって、地域住民との連携に努めることを求める検討してはどうか。

厚生労働省 第 21 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14923.html

情報提供・ご案内

全国ヘルパー協「令和2年度第1弾オンラインサロン～ICTの活用に向けた意見交換・情報交換会～」（令和2年12月10日）

訪問介護事業所においては、補助金の活用や独自財源でICTの活用を進めている事業所がある一方、補助金の存在に関する情報が十分に届いていない、機器を整備するための基盤がない、操作に不慣れな職員が多く導入したとしても使いこなすことがむずかしい等の理由により、なかなか活用が進んでいない事業者も多い状況です。

そこで、全社協・全国ホームヘルパー協議会では、ICTを活用し、業務効率化や職場環境の改善・向上に取り組んでいる訪問介護事業所に実践報告をいただくとともに、参加者同士で意見・情報交換を行うことを通じて、自事業所における今後のICT活用のヒントを得ていただくことを目的にオンラインサロンを開催します。

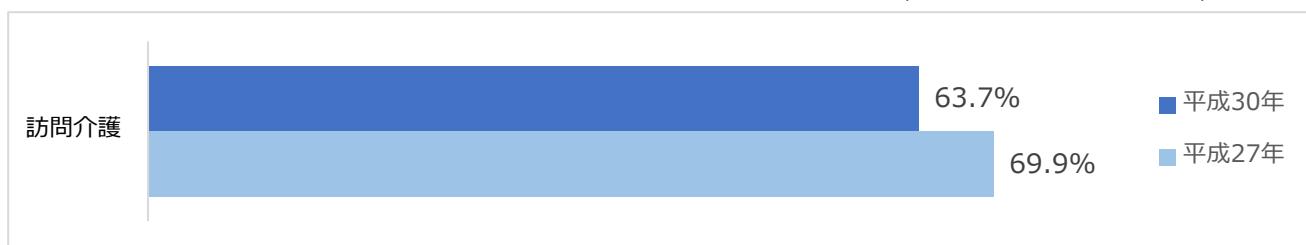
全社協・全国ホームヘルパー協議会 令和2年度第1弾オンラインサロン～ICTの活用に向けた意見交換・情報交換会～

- 【テー マ】ICTの活用に向けた意見交換・情報交換会
 【日 時】令和2年12月10日（木）13:30～15:10
 【開催方法】zoomミーティング
 【参加対象】訪問介護員、サービス提供責任者、訪問介護事業所管理者等（全国ホームヘルパー協議会の会員外も参加可。ただし、申込多数の場合は、全国ホームヘルパー協議会の会員を優先）
 【定 員】200名（先着順）※定員に達し次第、締切。
 【参 加 費】無料
 【申込方法】〔申込URL〕<https://forms.gle/QnCFpJhg3GLkM4UDA>
 【申込期日】令和2年12月3日（木）※定員に達し次第、締切。
 【主な内容】
 (1) 事例報告①「全ヘルパーへのスマホ支給を通じた業務効率化とサービスの質の向上」
 〔報告者〕
 札幌市社会福祉協議会 介護事業課長 山田 剛 氏
 (2) 事例報告②「訪問介護計画書の作成から報酬計算までの一元化システムの導入」
 〔報告者〕
 全国ホームヘルパー協議会 副会長／熊本市社会福祉事業団 中央ヘルパー事業所 田尻 亨 氏
 (3) コメンテーターからの意見や感想
 〔コメンテーター〕
 全国ホームヘルパー協議会 会長 神谷 洋美
 (4) ブレイクアウトセッション
 ※ 問題意識や取り組み、質問したいことを共有。
 (5) 全体共有・コメント
 ※ グループごとに共有したことを全体で共有。

全国ホームヘルパー協議会 令和2年度第1弾オンラインサロン～ICTの活用に向けた意見交換・情報交換会～
<https://www.homehelper-japan.com/20201119/>

【参考】平成27年及び平成30年社協における訪問介護の実施率

平成27年：N=1,457 社協、平成30年：N=1,512 社協



（出所）『社会福祉協議会活動実態調査等報告書 2015』、『社会福祉協議会活動実態調査等報告書 2018』